

令和8年度子育て世帯市内引越し応援助成金・必要書類チェックリスト
《【フラット35】地域連携型利用 転居後住宅が取得した住宅予定(新築・中古住宅の購入、新築住宅の建設)の場合》

【注意事項】必要書類を揃える前に、必ずお読みください。

- ・本紙は、住宅を購入する際に【フラット35】地域連携型 を利用する方向けの必要書類です。利用しない場合は、ホームページに戻り該当のものをご確認ください。
- ・【フラット35】地域連携型 を利用する方は、A:認定申請(転居前)とB:交付申請(転居後)の2回の申請が必要です。
- ・書類はすべて写し(コピー)で構いませんが、内容に疑義がある場合は原本の提出を求める場合があります。
- ・引越し費用等助成の対象となる経費について、1つの経費で助成上限額に達する場合は、それ以外の経費を申請する必要はありません。
- ・引越し費用等助成の対象となる経費の支払い確認書類を、通帳の振込履歴やカードの明細で提出する場合は、名義確認のために通帳表紙やマイページ等の提出が必要です。
- ・申請の内容を確認後、必要があれば追加で書類の提出を求める場合があります。

A:認定申請(転居前の申請)			
	確認欄	必要書類	提出書類の例・備考
1 世帯要件			
	<input type="checkbox"/>	申請者の本人確認書類	(例)運転免許証、マイナンバーカード(裏面不要)等
	<input type="checkbox"/>	【フラット35】地域連携型利用申請書	・申請書様式はホームページからダウンロードしてください。
	<input type="checkbox"/>	子育て世帯市内引越し応援助成金助成対象者認定申請書兼同意書(様式第1号)	・申請書様式はホームページからダウンロードしてください。
《申請時点で妊娠中の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	母子手帳	【必要なページ】 ・表紙(交付日を確認) ・子の保護者欄のページ
《住民票・市税の納付状況についての閲覧に同意しない場合のみ》	<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し(転居後のもの)	
	<input type="checkbox"/>	16歳以上の世帯全員の滞なし証明書(福岡市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことの証明書)	
《代理人申請の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	代理人の本人確認書類・委任状	・委任状の参考様式はホームページに掲載しています
	<input type="checkbox"/>	委任状	・参考様式はホームページに掲載しています
	<input type="checkbox"/>	別世帯の配偶者との婚姻関係がわかる書類	(例)戸籍謄本 等
《別世帯の配偶者がいる場合のみ》	<input type="checkbox"/>	別世帯の配偶者の住民票の写し	・別世帯の配偶者の居住地で確認・取得してください。
	<input type="checkbox"/>	別世帯の配偶者の居住地の市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことの証明書	※別世帯の配偶者も福岡市内に居住している場合で、住民票・市税の納付状況についての閲覧に同意する方は提出不要
2 転居前の住宅			
	<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書または入居決定通知書 <ない場合は>賃貸住宅証明書(転居前の住宅用)(様式第9号)	【必要なページ】※福岡市営住宅からの転居で、情報の閲覧に同意する方は提出不要 ・所在地、物件名、家賃の記載があるページ ・貸主、借主、管理会社、不動産媒介業者の記名・押印があるページ
《転居前住宅が持ち家の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	持ち家であることを証する書類	(例)建物の登記事項証明書 等
《転居前住宅が自己所有の持ち家の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	持ち家の処分を証する書類	(例)売買契約書 等
《転居前住宅が親族所有または賃貸の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	転居前住宅の契約者または所有者との関係を証する書類	(例)戸籍謄本 等
《離婚や配偶者からの暴力等を理由にした転居の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	離婚したことを証する書類または配偶者からの暴力等の被害者であることを証する書類	(例)戸籍謄本、受理証明書、警察への相談履歴 等
3 転居後の住宅			
※認定申請時に右記書類のご準備が難しい場合は、ご相談ください	<input type="checkbox"/>	住宅の取得にかかる契約書(売買または請負)	【必要なページ】 ・所在地(地名地番)、物件名、売買(請負)金額の記載があるページ ・売主(施工会社)、買主(施主)の記名・押印があるページ
	<input type="checkbox"/>	重要事項説明書	【必要なページ】※新築住宅の建設で、ない方は、検査済証を提出 ・面積、施工年月日(新築年月日)が載っているページ ・土砂災害警戒区域内外かが載っているページ ・地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域にかかっているかどうか載っているページ
《新築住宅の建設の場合または土砂災害特別区域内等に転居する場合のみ》	<input type="checkbox"/>	建築主事等交付による検査済証	
《昭和56年6月1日以前に建築された物件に転居する場合のみ》	<input type="checkbox"/>	耐震性能があることを確認できる書類	(例)耐震診断結果報告書、耐震改修報告書
B:交付申請(転居後の申請)			
1 世帯要件			
	<input type="checkbox"/>	申請者の本人確認書類	(例)運転免許証、マイナンバーカード(裏面不要)等
	<input type="checkbox"/>	助成金振込口座通帳	【必要なページ】 ・銀行名・支店名・口座名義・口座番号がわかるページ
《窓口・郵送申請の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	子育て世帯市内引越し応援助成金交付申請書兼同意書(様式第5号)	・申請書様式はホームページからダウンロードしてください。 ・オンライン申請をする場合は、入力内容で自動作成されるため、提出は不要です
《住民票・市税の納付状況についての閲覧に同意しない場合のみ》	<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し(転居後のもの)	
	<input type="checkbox"/>	16歳以上の世帯全員の滞なし証明書(福岡市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことの証明書)	
《代理人申請の場合のみ》	<input type="checkbox"/>	代理人の本人確認書類	(例)運転免許証、マイナンバーカード(裏面不要)等
	<input type="checkbox"/>	委任状	・参考様式はホームページに掲載しています
2 転居前の住宅			
	<input type="checkbox"/>	解約日がわかる書類	(例)解約精算書、退去証明書 等 ・賃貸住宅証明書(様式第9号)で解約日が確認できる場合は不要です。 ※福岡市営住宅からの転居で、情報の閲覧に同意する方は提出不要
3 転居後の住宅			
	<input type="checkbox"/>	住宅の取得にかかる契約書(売買または請負)および重要事項説明書	※認定申請(転居前の申請)時に提出している場合は不要です
	<input type="checkbox"/>	転居日を確認できる書類	(例)引越し代の領収書、転居前住宅の解約精算書
《住宅取得費助成の対象者のみ》	<input type="checkbox"/>	住宅ローン契約書(契約書に期間の記載がない場合は併せて金融機関の発行する返済予定表等)	【必要なページ】 ・借入金額、借入期間(第1回返済日と最終返済日の記載で可)、借入金使途が載っているページ ・貸主(銀行等)、借主(債務者)の記名・押印があるページ
《新築住宅の建設の場合または土砂災害特別区域内等に転居する場合のみ》	<input type="checkbox"/>	建築主事等交付による検査済証	※認定申請(転居前の申請)時に提出している場合は不要です
《昭和56年6月1日以前に建築された物件に転居する場合のみ》	<input type="checkbox"/>	耐震性能があることを確認できる書類	※認定申請(転居前の申請)時に提出している場合は不要です
4 引越し費用等助成の対象経費(③引越し費用等助成を申請しない方は提出の必要はありません。)			
転居にあたり支払った費用についてご提出ください	<input type="checkbox"/>	建物仲介手数料・登記費用・住宅保険料の支払いを確認できる書類	(例)領収書 等
	<input type="checkbox"/>	転居前住宅の原状回復・清掃(クリーニング・消毒)費用の内訳金額がわかる書類	(例)請求書、見積書 等
	<input type="checkbox"/>	転居前住宅の原状回復・清掃(クリーニング・消毒)費用の支払いがわかる書類	(例)領収書、振込金額と振込先が記載された通帳写し+通帳表紙(名義確認)
	<input type="checkbox"/>	引越し代・エアコン等移設工事・そのほかの費用の内訳金額がわかる書類	(例)請求書、見積書 等
	<input type="checkbox"/>	引越し代・エアコン等移設工事・そのほかの費用(不用品処分等)の支払いを確認できる書類	(例)領収書、振込金額と振込先が記載された通帳写し+通帳表紙(名義確認)
《立退き料・移転引越し費用を受領した場合のみ》	<input type="checkbox"/>	立退き・移転引越し費用等に係る通知書(金額がわかるもの)	※立退料や移転引越し費用等を受け取っている場合は、助成対象経費から差し引いた額で助成額を計算します。